

質疑回答書

令和 8年 5月 22日

応募者各位

藤井寺市長 岡田 一樹

(公募名称) 藤井寺市自動販売機設置事業者の募集

番号	質 問 事 項	回 答
1	1年目は7月1日～のため9か月間しか期間がありませんが、使用料のお支払いは日割りでしょうか？計算式もご教授お願い致します。	入札額は最低使用料以上の額を年額で記載することとしているので、使用開始日である令和8年7月1日からの日割り計算とします。令和8年度使用料の参考算出式は次のとおりとします。 【参考算出式】 最低使用料基準で計算 物件番号1.2.3.4.6 @9,000円×274日/365日=6,756.16...円→6,756円（1円未満切り捨て） 物件番号5 @10,100円×274日/365日=7581.91...円→7581円（1円未満切り捨て）
	以下余白	